

教育民生常任委員会
決算常任委員会教育民生分科会

(令和4年9月6日)

○ 森川 慎委員長

おはようございます。本日も元気に、教育民生常任委員会、再開させていただきたいと思います。

本日は、昨日に引き続いて、こども未来部の決算審査の続きからということでさせていただいて、その後、こども未来部の所管事務調査とか、予定をされておりました、どこかのタイミングで、先般の論点整理シートのご確認をまたいただく必要がございますので、その後、昨日決めていただいた、いじめに関する秘密会を開いて、その後、委員会として、今後の所管事務調査であるとか、議会報告会の決め事をしていかなければならないということで、本日も盛りだくさんでございますので、どうぞ皆様、闊達なご議論をいただきたいというふうに思っております。

それでは、こども未来部所管の決算の審査の続きからということで、中川委員、昨日最後で切らせていただいたので、中川委員から聞いていただこうかと思っておりますけど。

○ 中川雅晶委員

じゃ、民生費のことで。

○ 森川 慎委員長

お願いいたします。

○ 中川雅晶委員

児童虐待防止対策事業費、本資料というか、追加じゃないほうの資料の14ページの、まず、予算現額549万6000円で、決算額としては283万4075円ということで決算いただいているんですが、半分ぐらいの執行率があって、この内容としては、市民への啓発活動と育児のフォローアップ、これは13世帯行われて、訪問、アウトリーチで47回、来所で14回対応されていますよというふうに出ていて、あと、研修会をしているのと、それから、四日市市子ども虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議を中心に行われましたというところを見ておって、隣に虐待の対応状況というところで、平成29年度から令和3年度までの経年的な推移を数字で表していただいているんですが、まず、ちょっと確認させていた

だきたいのは、性的虐待、毎年、8件ですかね、推移をされていて、例えば令和3年度の8件とかというのは、これ、全部検挙されているんですかね。

○ 三谷こども家庭課長

こども家庭課、三谷です。

すみません、先ほどの性的虐待の8件は、全て検挙されているというものではありません。

○ 中川雅晶委員

これ、認知をしていますが、でも、これは犯罪ですよ。しかるべき対応をしたのが8件となると、もちろん全部が刑事事件になっているかどうかというのは確かに微妙なところだと思うんですけど、ちゃんと検挙するもの、ちゃんと引き離すもの、ちゃんとケアするというのが対応されているのかどうかだけ、少し確認しておきます。

○ 森川 慎委員長

答えられる方、答えてもらって結構です。名前だけおっしゃってから発言してください。

○ 堀田こども家庭課課付主幹

すみません、こども家庭課、堀田です。

検挙はされてないんですけども、実際の加害者については、別のところで住んでいたくようにきちんと警察もかまして対応しておりますので、同居していることはありませんので。

以上です。

○ 中川雅晶委員

これ、毎年のように一定数あるというところで、しかも、これ、顕在化している案件で、顕在化していない、潜在化している案件とかを見ると、ここは本当にちょっと数字自体はそんなほかのパーセントに比べたら低いかもしれないですけど、やっぱり、その後の人生において非常に重大な事案かなと思いますので、もうさらに、市だけではなくて、やっぱり警察とか児童相談所とかというのと連携しながら進めていただかなきゃいけないですし、

前段のネットワーク会議とかが、こういうところの未然防止にも役立つかどうかというところが大切かなと思いますので、これは強くお願いをしておきますので、よろしく願いをいたします。

あと、ちょっとこの状況を見ると、心理的虐待というのと身体的虐待というのは、圧倒的にパーセンテージでは多いのと、ネグレクトもかなりの数かなというところで、この辺の傾向であったりとか、さらに対応とか、また、令和3年度にやった、先ほどの啓発活動とか育児フォローアップとか研修会とか、そういうところはちゃんと有効的に作用したのかどうなのか、その辺はどう総括されているでしょうか。

○ 三谷こども家庭課長

こども家庭課、三谷です。

まず、虐待種別ごとの傾向につきましては、やはり心理的虐待が年々割合も増加してきていますという傾向になっています。これは、やはり面前DVということで、家庭内におけるDVであったり、夫婦げんかとか、そういった部分が、警察がそういったものを検挙したら、確実に児童相談所につながりという動きの中で、ここの心理的虐待が増えてきている。令和2年度はコロナ禍の影響で非常に前年度比40%増えているということで、令和3年度は若干下がっておりますけれども、今現在も増加傾向が続いているということになります。

我々がこの状況に対して行っている施策の効果等につきましては、いつもこの4本柱という説明をするんですけども、一つは啓発ということで、SOSを少しでも拾うということで、こちらについては対応件数が上がっているということは、少しでもSOSを拾えているということだというふうに捉えているというのと、あと、児童相談所の対応の189の、これはちょっと集計は行われてないんですけども、肌感覚として、子供さんからの189がちょろちょろ出始めているということで、効果を感じているところです。

育児フォローアップ事業については、中川委員のほうから執行率のところでご指摘がありました。やはりちょっとコロナ禍で訪問という部分が十分に行えてないところがあるんですけども、こちらでも虐待の未然防止ということで、低年齢になると虐待の危険率が高まりますので、そういった低年齢のところであったりとか、うちの職員ではなくて、委託ということで、きめ細やかな指導なり、フォローが必要なご家庭に対しては、育児フォローアップ事業を活用しているところです。

三つ目の研修につきましては、昨年度、3回予定していたんですけれども、2回が中止で、1回、保育士さんの研修ということで、こちらは令和2年度、保育士さんの研修がコロナ禍で中止になったんですけれども、昨年度はその反省を生かして、リモートで研修を行うことによって何とか研修を確保しているところです。

四つ目は、まずは自分たち自身がスキルを、虐待の対応に当たってはスキルを高める必要があるということで、研修等の旅費なんですけれども、こちらは大分研修についてはリモート化してきている傾向もありまして、旅費のほうが大分削減につながっているということで、こちらのほうも引き続き、自分たちの現場の経験や、こういった県が主催する研修等に参加してレベルアップを図って、効果につなげているところです。

以上になります。

○ 中川雅晶委員

先ほど言ったように、警察であったりとか、児童相談所とか、市で連携してやっていかなければ、主に市が重きを置いているところは、今おっしゃったところですけど、特に育児フォローアップ事業とかというのに、やっぱり注力しなければならないと、特にコロナ禍で家庭がよく見えなくなってきたりとか、閉鎖空間になってしまっているというところのリスクがこういった右の表のような形で発出するのかなと思うと、ここに力を入れなきゃいけないと、だから、そういうところで見ると、この13世帯、訪問47回、確かにコロナ禍で訪問、面談ができないという環境はありますけど、ここは、そこかなというところがありますし、逆に執行率がこれだけ、もともとの予算もそんなに多い予算ではない中において、さらに執行率がこうやって、執行率だけ見てやってないかというところじゃないとは思いますが、ただ、どうなんやろうかと、だからこそ、ここに注力していかなければ、温床をどんどんどんどん次の年に引き継いでしまうのではないかなというところが非常に危惧をするので、この執行率を見て、市の腰が引けていけば課題でしょうし、その辺はどうでしょうか。

○ 三谷こども家庭課長

こども家庭課、三谷です。

虐待防止の対応は、やはりメインとして考えているのは、私たち自前の職員、人件費の部分、ここに計上されてない部分がメインでの家庭訪問での実行というところなん

ですけれども、当然、市としてのポイントは、今中川委員がおっしゃったように、未然防止のところ、先ほどの性的虐待については警察なり児相さんが中心で、うちはそこをいかにつなぐとか、連携がうまいこといくような形であったり、後のフォローであったり、その役割分担を担っているところなんですけど、未然防止というところは同感というか、やはり市の重要なところだと、考えております。

それで、育児フォローアップ事業の世帯数自体が少なくて大丈夫かというご意見だったと思うんですけれども、こちらについては、ページでいうと11ページの子ども緊急支援プロジェクトの支援対象児童等見守り強化事業、こちら34世帯の実績80人という、こちらの事業であったり、あと、もう一つ、育児フォローアップ事業、養育支援訪問事業の補助事業ということで、こちらの養育支援訪問事業は、これも自前の職員でやっているんで、ここの費用には計上されていないんですけれども、こちらの養育支援訪問事業の未然防止はこの三つプラス、あとショートステイ、こちらかなり効果の高い事業でして、この辺りの大きく四つの事業を展開しながら未然防止に取り組むというのと、あとは、当然、家庭訪問の中での情報収集の中で、いかに早い段階でしかるべき専門機関につないでいくかというスタンスでやっているところです。

○ 中川雅晶委員

今の説明は、児童虐待防止対策事業費としては執行率は低いけれども、昨日もあった、緊急プロジェクトで、そういったNPO団体とかと連携しながら、見守りをやってますよと、これはまた、多分事業費が違うんでしょうけど、短期入所とかというところに伝えていますよというところで、そうやって、ここだけじゃなくて、全般で見てくださいねというお話だというふうに思いますが、確かにそういう見方もありますし、僕もこれを見ていて、短期入所とかというのとか、家庭支援ですか、生活支援みたいな形で使うことによって、どうなのかなと、それはすぐ虐待事業費というよりも、先ほどおっしゃったように、未然防止と言われれば、そうならないためのいろんな身が入るようとか、負担の軽減、子供と親の関係で虐待が起こりにくい環境をつくっていくというところでは、そういう考えかなと思うんですけど。

であるならば、これ、どうなのでしょうね。資料の作り方も、なかなかそうやって言われればなるほどな、そうなのかなと思いますし、より市の役割というのを少し明確化していただいて、もちろん本当に市が全部、1から10まで賄うという事業ではないので、さっ

きおっしゃったように、やっぱり警察とか、最終的には児相の判断というのが非常に重要になってくるのは重々分かっているんですけど、特に未然防止に注力をしていくと、もう本当にまさしくそのとおりのやと思います、そうならば、さらに未然防止の質をどうやって上げていくのかということのもぜひ考えていただきたいですし、であるからこそ、例えば、未然防止のための、行政だけでは何ともならないところを何とか団体を育成しながら信頼関係を築いていくということも非常に重要です、子ども緊急支援プロジェクトも、国の事業とかでスタートしてはいますが、こういうのを継続的にどうやって四日市の未然防止の事業に取り組んでいくかということのやっぱり先を見据えて、児童虐待防止対策事業というのを拡充いただきたいなと思います。

本当に、どれをとっても身体虐待、性的虐待なんかもあってはならないと思いますし、心理的虐待、ネグレクト、どれも、やっぱり子供たちに、本当にPTSDじゃないですけど、その後の人生に非常に影響を与えるので、何とか未然防止と、いろんな虐待を受けた子供たちをどうケアをしていくか、その後の人生をどう希望を持てる人生にしていくかということも合わせて、未然防止等、考えていただきたいなと思うんですが、最後に所見だけお伺いしておきます。

○ 三谷こども家庭課長

ありがとうございます。

その辺では、未然防止というところに、役割、力点、課題も含めて、先を見据えた、行政だけじゃなくて、今やっている見守り支援事業も含めた、そういう全般的に一つ一つの事業がつながりを見せて、こういう目標になっていくんだというような青写真もやりながら、そういう施策の選択なり、力の入れ方であったりとか、そういったものを、これはこども家庭課だけでも当然成り立たないことですので、今、この委員会に参加しているこども未来部も含めて、あと、教育委員会とか、様々なネットワーク会議はそういったメンバーもそろっていますので、そういった認識を共有できるように進めていきたいと思っています。ありがとうございます。

○ 中川雅晶委員

最後に、虐待からの防止のネットワーク会議ですよね、これも、やっぱり形骸化しないように、形骸化していると言っているわけじゃないですよ、形骸化しないように、また、

専門職だけではなくて、やっぱりいろんな地域からの情報であったりとか、それこそ民生委員さんとか児童委員さん、民生委員児童委員さんとかからの情報であったりとか、情報共有であったりとかというところが非常に重要になってくるのかなと、どう地域を含めてやっていくのかというところが非常に重要かなと私は思います。

ともすれば、僕らも最初はもう児童虐待とかというのはもう専門職が主に担っていくことかなと、また、ケアも含めて思っていましたけど、それだけではなかなかもう難しいのかなと、どう役割分担しながら、情報共有しながら質を高めていくかというところの転換点に来ているのかなと思いますので、ぜひ、さらに発生件数の低減に向けて頑張っていたきたいと思うし、単に数字を少なくして報告してほしいと言っておるわけじゃなくて、ちゃんと厳正な報告をしていただくような環境づくりも併せてお願いをしておきます。

以上です。

○ 森川 慎委員長

他にご質疑、いかがでしょうか。ありませんか。

では、中川委員、続けていただいて。

○ 中川雅晶委員

次、障害児通所支援というところで、これもちょっと僕も事業自体があまりよく分かってないというのもあるんですが、資料の中の16ページ、通所事業の事業費の年度別実績という、平成29年度から令和3年度まで、児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援、障害児相談支援というところで推移を出していただいているんですが、特に注視するのは放課後等デイサービスなんですけど、この放課後等デイサービスは、私たちも相談を受けたりすると、これがあることによって、障害のある子供たちを抱えながら子育てするには本当に助かっているという声をたくさん聞きます。

放課後等デイサービスの本市の状況というか、どれぐらいの事業所で、どういうふうなサービスであったりとか、また、放課後等デイサービスを本当に必要な方に必要な施策としてどう届けているかというところの市として何を支援というか、バックアップをされているのか、その辺をちょっと教えていただきたいなと思います。

○ 山口こども発達支援課長

こども発達支援課、山口です。

放課後等デイサービス事業所の市内の事業所数ですけれども、毎年増えておりまして、直近で、令和4年8月1日時点で市内に50事業所ございます。

平成24年に児童福祉法の改正があった時点では、事業所はあけぼの学園ぐらいしかなかったんですけれども、もう50事業所まで増えてきておりまして、利用者さんについても事業所が増えるに従って増えておりまして、令和3年度末時点で、利用者さん、放課後等デイサービスを使っていたいただいているお子さんが878名みえます。

平成24年当時は100人に満たないぐらいでしたけれども、事業所が増えるに従って、何か所か使って、初め、少ないうちはもう予約が空かないから行けないとかという話がありましたけれども、増えるに従って、週2日はA事業所へ行って、3日はB事業所に行ったりとか、あと、集団体験する事業所へ行ったりとか、ここが困っているからという困り感に応じた個別の訓練を受ける事業所へ行ったりとか、いろんな選択肢が増えてきています。

事業所、特別支援学級とか特別支援学校に行っていらっしゃるとか、何らかの障害をお持ちの方というのが、教育委員会の資料で見ていくと、もう1000人近くみえますので、まだまだ受ける可能性のある子というのはもっといるかなとは思っています。身体障害の発症割合とか、知的障害の発症割合とか、発達障害の発症の発現率とかいくと、18歳までのお子さんが四日市市に5万人ぐらいみえますので、何らかのサービスが必要な子は、その割合からいくと4000人ぐらいはみえるのかなと思っていますが、その全ての方が福祉サービスが必要かということ、それは言い切れませんが、いろんな方が使っていただけるようにはなっているかなと思います。

事業所が増えると、支援員さんも経験が浅い方が増えてきますので、県の指定ではありませんけれども、市民の方が使っていただく事業所ですので、市としましても、支援員さんに向けて、こども発達支援課では年3回、支援事業所さん向けに、外から講師をお迎えして、資質向上に役立つような研修会をさせていただいておりますし、また、自立支援協議会、1市3町と福祉事業所が集まった協議会もございますので、その療育部会とかでも研修会をして、年に五、六回ぐらい、合わせて研修していただけるような体制も整ってきておりますので、かなり充実はしてきているかなと思います。

○ 中川雅晶委員

何となくイメージはできたんですけど、決算額としては15億円ぐらい使っているわけで

すよね。予算は16億8400万円でしたけど、15億円ぐらい使っていて、平成24年にスタートして、50施設で、多分それぞれの放課後デイサービスの特徴があるんでしょうね、こういうのが得意とかというところがあるので、複数利用されたりとかされている部分もあるし、年齢も、未就学児と学齢児とそれ以上と違って、年齢的な部分もあったりとか、結構マトリックスになっているのかなというふうに思いますが、平成24年からとなると、10年超えたぐらいですか、本市として、支援員さんの資質向上で、年3回の研修は分かりますけど、これだけで事足りているんでしょうか。

○ 山口こども発達支援課長

こども発達支援課、山口です。

3回、うちの課がやっている研修だけで事足りるのかというご質問ですけど、なかなか答えにくいんですが、私たちとしては、毎回研修するごとにアンケートを取って、次回はどんな話が聞きたいですかとか、どういうことが困って見えますかとかというのを毎回取っていきまして、毎回100人前後受けていただいておりますので、それを見ながら、来年はこういうところに着目してやってみようとかというのはやりながらやっていますので、3回ではどうだというお話は確かに、もっと事細かに研修体系とか組んでいけるといいんですけども、今のを一步一步ですけれども、ずっと継続的に続けていくことで、そういう困っているお子さんに寄り添った支援ができるように、啓発もどんどんできていけると思っていますので、ちょっと歩みは遅いかもしれないですけども、継続して続けていきたいと思っております。

○ 中川雅晶委員

年々、必要とする子供たちの数も一定数伸びてきていますし、僕たちも、放課後等デイサービスがあるために何とか日常仕事をしたりとか、ほかの兄弟の育児とかで本当に助かっているという声を伺っているのもう本当にそのとおりのやなと思います。

となると、じゃ、次、これはもう必要な事業で、10年を経過して、四日市市として障害児の通所支援事業として、どうさらに重要度を増していったりとか、質を上げていくとかとなれば、どういうことを考えていかなきゃいけないのかなと思うと、国のほうも、設置者とか管理者に向けてのガイドラインであったりとかというのを出している中で、事業所において、指導員さんとか保育士さんとか児童発達支援管理責任者とか機能訓練担当職員

とかの配置が必要になっていますよとか、また、さらに医療的なケアが必要な場合においては、看護師さんとか嘱託医さんとか機能訓練士さんとかというところの配置を行うようにというところに出ていて、さらに、保育所であったりとか幼稚園との連携、特に保育所との連携であったりとか、先ほどもおっしゃったように学校との連携であったりとか、学童保育所の連携であったりとかというところを、もちろん保護者の連携も含めて、そういうところが重要ですよというところでガイドラインとしては示されているのかなと思うんですけど、となると、やっぱり研修をやっていますよと、新しい職員さんに向けて、バックアップとして、資質向上のために研修をしていますよというのも当然必要ですし、年に3回だけでいいのかというところもありますし、もちろん事業所独自でやられている部分もありますけれども、この辺のやっぱりバックアップとか、50も団体ができた中においては、それは、それぞれ競争相手といえれば競争相手かもしれない、事業的に見れば競争相手かもしれないですけど、ここのやっぱりある程度の連携であったりとか、同じ事業を取り組むというところで、市としてバックアップ体制をどういうふうに構築していくかというのも、少しちょっと真剣に考えたほうがいいのではないかなと。

15億円とか16億円、毎年支出をしていく事業としては、かなりこども未来部の事業としては大きい事業でありますので、その何ページか後に、あけぼの学園の決算も出ていますが、あけぼの学園との連携度合いとかというのも必要になってくるでしょうし、特に学校の連携とか、よく聞くのはやっぱり学校との連携がなかなかうまくいかないとかというご相談をたまに伺うときがあります。デイサービスに行っても学校の連携がちゃんとうまくいってなくて、ここがちゃんと情報共有、その後の情報共有がされてなかったりとか、つながりがなかなか難しかったりとかというのは、少しお話を伺うことはありますけれども、その辺の学校の教員の皆さんにおいても、さらに理解していただかなきゃいけないでしょうし、ここの連携具合はまだまだちょっと課題があるのかなと思いますので、そういうところの整理をして、次の来年度以降、再来年度以降の事業展開に、もう少し子供自身ないしはその保護者の方にさらに資するというか、満足度を高めるような事業展開をしていかれることを望みますけれども、いかがでしょうか。

○ 山口こども発達支援課長

こども発達支援課、山口です。

いろいろ課題のご指摘とかご意見をいただいて、ありがとうございます。

全国的に核家族化とか、地域の関わりが希薄化してきたとか、共働きが増えてきたとかで、近所、おじいさんおばあさんとか、近所の方との関わりも薄くなって、いろんな助言をもらう機会が減ったりとか、協力をもらえることが減ったりとか、全国的に言われておいて、四日市もそうなんですけれども、こういうことで保護者の子供と向き合う力とか、子育てが困難に感じる保護者が増えてきたというのはすごい感じています。

こうした背景にアプローチしていくには、本当に言われたように、いろんなアプローチの方法をそろえていく必要があると思っています。

委員も言われたように、学童とか、福祉施策じゃなくて一般施策のほうでインクルーシブに支援していくというのはすごい大切で、扶助費もどんどん増えていく中で、やっぱりいろんな地域や施設がいろんな関係機関の理解者を増やして支援者を増やしていくというのはすごい大事なことだなと感じています。

四日市市には幸い児童発達支援センターのあけぼの学園というのがあって、児童福祉法の改正で、児童発達支援センターの役割をちゃんと考えるということも言われていますし、放課後等デイサービスの事業所もどんどん増えていく中で、児童自立支援協議会の連絡会もありますし、そこで横の関係もだんだんできていますし、あけぼの学園さんもいろいろ関与していただいて、一緒にやっていくというふうにもいろいろ集まってやっております。

あと、委員の言われた学校との連携で、事業者さんが学校と連携を取りにくいというのは、できた当初は本当に学校さんも、事業所がばっとお迎えに来たら何しに来たんやみたいな話はよくありましたけれども、小学校に関してはもう大分浸透してきて、最近は中学校でちょっと取りにくいという話も最近部会で話が出ていたりしてましたので、特別支援教育の協議会とかでは、そういう話があったのでというのでお話もさせていただく機会があったときには、こういう事業があって、こういう目的でやっている支援ですので、ご理解をお願いしますという話もさせていただいています。

放課後等デイサービスの事業所が増えていく中で、やっぱりこれも全国的に言われていますけど、預かって、健常の子であればお金を払って行っているような学習塾みたいとか、集めて遊んでいるだけとか、そういう目的がどうなんだという事業所も増えてきているという話も出ていますし、なので、その辺がその子その子の困り感に応じたどういう支援が必要なんだというところは、私たちの年3回ですけど、その研修で、こういう視点でやっていくのが大事だよというのを啓発し続けていきたいし、最近では、本当に発達障害の方がすごく増えているので、昔からやっている方だと、やっぱり身体障害とか知的障害とか、

障害に応じた支援というので、なかなか発達障害は発達がいびつなところがあって、その弱いところにどうやってアプローチしていくかというところがなかなか難しいなという話をよく聞きますので、その辺も、そこへちょっとフォーカスして、いろんな支援があるんだよということをやりたいなと思っています。ありがとうございます。

○ 中川雅晶委員

押しなべて、やっぱり、質の均てん化であったりとか、向上させていく施策がやっぱり必要なのかなと、先ほど連絡協議会もそうですし、研修も、やっぱりもう少し重層的な研修を課していくとか、また、様々な取組について報告をいただくと、それをしっかりと横展開できたりとか、ある一定の質を担保できるようにどう高めていくかというところが必要なと思います。

ぜひそういう取組をしていただきたいですし、4ページ後の20ページに児童発達支援・児童地域支援事業と、これ、あけぼの学園ですけど、わざわざ資料をこれだけ離して資料をつけておられるのか、僕は連動する事業じゃないかなと思うんですけど、一緒にしろとは言わないですが、重なる部分があったりとか、極めて密接な事業であるので、それは意図的だというふうに言っているわけではないんですけど、でも、その辺もどうなのかなと思いますし、あけぼの学園がもっとやっぱり専門機関として関わっていく、それぞれの事業所のスキルアップであったりとか、資質向上に関わっていくとかというところが、役割としてなかなか見えないのかなと思いますので、ぜひその辺も少し、次の事業展開として進めていただければなと思いますが、最後に部長、ちょっとご所見だけ。

○ 伊藤こども未来部長

こども未来部、伊藤でございます。

本当に先ほどからいろいろご指摘をいただきまして、ありがとうございます。

本当に四日市は、あけぼの学園という、本当にこれは、私はすばらしい施設だというふうに思っておるんですけど、なかなか市でこういう施設を持っているところというのがない中で、四日市には歴史的にこういう施設を持って、児童福祉法改正の中で、支援事業所としても役割も果たしていこうというような形で今させていただいています。

委員、おっしゃられたように、こども発達支援課とあけぼの学園というのは本当に相互に連携しながらやっていくべきところだというふうには思っておりますので、他事業所と

の連携も含めて、しっかりとその辺り、子供さん、それから障害を持つ親御さんの支援というところを進めていきたいとふうに思っております。

○ 中川雅晶委員

ぜひ進めていただきたいなというふうに思います。

ちょっと関連するので、そのままあけぼの学園の中身も、あとまた、お任せしますけど。

○ 森川 慎委員長

どうぞ、どうぞ、続けてください。

○ 中川雅晶委員

20ページの資料を見ると、令和3年度末で在園児が、週1回から週5回の通園、それぞれの児童数を足すと197人で、右のページに、それぞれやられたこととか、この保育所等の訪問支援というのは、在園児がここに行っているケースも、保育所に行っているケースに、そこにアプローチされているという意味なんですか。また、全然、対象は別に、保育所の発達障害の懸念のある子供たちにアウトリーチで訪問支援されているのか、この辺はどうなんですかね、この110人という数字は、令和3年度末の実施人数というところ。

○ 脊尾あけぼの学園長

あけぼの学園、脊尾でございます。

保育所等の訪問支援でございますけれども、在園している子供がほかの保育園に通っているという場合もございますし、そうでないという場合もございます。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

いろんなケースの中で、令和3年度は110人に対して支援をされたというところですよ。

この110人という数字は、右に訪問支援の内訳、保育園、幼稚園、こども園、小学校、中学校、それぞれ示されているんですけど、この数字は、よくできている、よく頑張ったという数字なのか、まあまあ例年そこそこというふうなのか、その辺はどうでしょう、ど

う評価をされているのでしょうか。

○ 脊尾あけぼの学園長

あけぼの学園、脊尾でございます。

やはりちょっとここにもコロナの影響というところで、令和2年度と令和3年度にしましてはほぼ同数、数字で申し上げますと令和3年度が110人に対しまして、令和2年度が111人で、ほぼコロナ禍においては一緒の数字、ただ、それが令和元年度になりますと151人になっておりますので、やっぱりこの辺、数が減っているというのは、やっぱり訪問するにもなかなか難しいというところがございますので、そういう影響は受けているかと思っております。

以上です。

○ 中川雅晶委員

この辺の、僕にスキルがないので、これは軽々にその数字がどうなのかというのはなかなか評価ができないんですけれども、先ほどの放課後等デイサービスとかの対象人数であったりとか、事業所数あったりとか、年々増えている人数に比べると、あけぼの学園はどうなのかなと、あけぼの学園としての役割というのももちろんあるとはいますが、となると、やっぱりそのこの本市の児童発達支援における役割の明確化であったりとか、あけぼの学園の立ち位置であったりとか、責務であったりとか、役割を明確にした上で、連携体制、各民間の放課後等デイサービスだったりとか、そのほか相談事業とか、いろいろある中で、どうコラボレーションしていくかというところ、当然、あけぼの学園は専門的知見が高いというところを基本にして、どう連携体制を構築していくかと、そういう事態にも、さらに精度を上げていくかというところが必要ではないかなと思うんですけど、あけぼの学園から見ても、今後の本市の児童発達支援の連携体制の構築については、どういうふうに考えておられるのか、伺います。

○ 脊尾あけぼの学園長

あけぼの学園、脊尾でございます。

先ほどもございましたけれども、法の改正以前、本市にはもうあけぼの学園しかほぼ民間事業者がなかったという時代のあけぼの学園のやっぱり役割と、民間事業所が今増えて

きているという中でのあけぼの学園の役割、これは、根本の部分はもちろん変わらないんですけども、新たな役割というのはやっぱり出てきていると思っております。

そういう民間事業者との連携というのは必要な部分だと思っておりますし、今現在でも、同じお子さんで、違う事業所で訓練を受けているお子さんがみえたりすると、それはもう訓練士同士で情報共有したり、そういうことは今でも行っておりますし、今後もそういうことはやっぱりますますやっていくべきだというふうに考えております。

以上です。

○ 中川雅晶委員

うちの公明党の議員の中にも、セルフプランがどうだ、いろいろ詰める部分がされていますけれども、そういう本当に実態が、スキルアップできるようにとか、さらにあけぼの学園が、うちの議員からどうなっておるんやと言われぬように、ぜひ連携体制を組んでいただいて、本当に底上げしていく、今やっぱり10年の一つ区切りとしてやるべきだと僕は思いますし、じゃないと、いつまでたってもというか、さらに必要とされる、子供たちにとっても本当にさらに有益な事業展開をしていただきたいなということを要望して終わります。

○ 森川 慎委員長

他にご質疑いかがでしょうか。よろしいですか。

○ 中川雅晶委員

衛生費でもいいですか。

○ 森川 慎委員長

どうぞ。こども未来部の所管のところでご質疑があったら続けていただければと思っております。

○ 中川雅晶委員

まず、多胎児育児支援事業ですが、ここも予算額としては140万円でスタートして、実際、決算額としては15万4091円というところで、これもコロナの影響は多分に受けている

のかなと想像はするんですけれども、ここにもう少し総括というところをちょっとお聞かせください。

○ 棚橋こども未来部参事兼こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

多胎児育児支援事業で、予算額と決算額の差というところでご質問いただきまして、この予算額と決算額の差が大きく出たところにつきましては、資料2の内容の(2)の多胎妊婦の健康診査費用補助事業、この部分でちょっと差が出てしまいました。

この事業につきましては、通常妊婦健診14回分の公費負担となっておりますけれども、多胎の妊婦さんでそれを超えてしまった場合の費用を、5万円を上限に費用を助成させていただくという事業でございます。

予算積算時には、5万円で25人分ということで積算をしていたんですが、実績としましては、お二人で4万5350円だったというところでございます。

この事業につきましては、多胎児妊婦さんに対しまして、妊娠届出時に直接案内をさせていただいております。こども保健福祉課の窓口であればそのときに、地区市民センターの窓口であれば後日保健師が電話等でこういう事業があるということ案内させていただいております。

また、出産後に、赤ちゃん訪問をさせていただく段階で、また、訪問した保健師が、この事業の申請とか漏れていませんかということもお声がけさせていただいております。

そういった中で差が出たというところでございますと、多胎の場合に、早産になる場合や、あるいは医療機関のほうで管理入院という形を取られる方もみえますので、通常の14回で賄えたという方が多かったかなというふうには捉えているところでございます。

○ 中川雅晶委員

多胎児育児支援事業というのは、私も子育て経験があると言ったら、私の妻に怒られるので、あなたは何もしていないと言われるんですが、本当1人でも大変なのに、双子ちゃん、三つ子ちゃん、四つ子ってもう本当に大変でありますと想像できるので、ぜひこういった広場とかでいろんな声を吸い上げて、事業展開してほしいなと思いますし、特に、生活の支援であったりとか、短期入所の支援であったりとか、また、思いやり駐車場、これは市の事業ではないですけど、よく話を聞くのは、思いやり駐車場の期間をもう少し、ち

ようど大変なときに打ち切られてとかという話もお伺いしますし、チャイルドシートも、子供1人とか2人やったら一つか二つでいいんですけど、多胎児は一気に三つとか、二つとか同時に、そんなに安いものやなかったりとか、しかも、大きくなったらもう要らなくなっちゃいますし、そういうのも、知恵を伺いながら、どうやってリユースしたりとかというようなことも、少しコーディネートしてあげるとかということ、そんなに費用をかけずに支援体制というのは構築できるのかなと思いますし、子育てするなら四日市とよく言われるのであれば、そういった細かいところの気配せというのも非常に大切ではないかなと思いますので、やっぱり社会で子供を育てていこうと、一緒に育てていこうというメッセージは、多胎児育児支援事業を見れば、どのような市の姿勢なのかということも分かりますので、その辺、ぜひ事業展開いただきたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○ 棚橋こども未来部参事兼こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

非常に多胎児を養育されてみえる方のご負担というのは大きいかなというふうには考えております。

その中では、多胎児育児相談事業ということで親子ひろばも設けておりますので、そこでいろんな意見もいつも出しておりますので、できることからというようなことになりますけれども、そういったところで、できるだけその方々の負担の軽減につながるようなことを進めていきたいというふうに考えてございます。

○ 中川雅晶委員

こういった、さくらんぼひろばとか設置いただいて、もう何年ぐらいたつんですか。4年か5年とかたつんですか。3年とか4年とか、ちょっと忘れちゃったけど、何年たつんですか。

○ 棚橋こども未来部参事兼こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

さくらんぼひろばですけど、令和2年度からの事業でございます。

○ 中川雅晶委員

2年目ぐらいですけれども、そうやってつくっていただいたことに対しては本当に評価をさせていただいていますし、当然多胎児って、一生懸命そうやって育てられて、ある一定の年齢になれば、もうOBになられたりとかしていかれるとは思いますが、また、次の世代に、多胎児の支援が必要な人で入りくりになると思うんですが、そこにちゃんと次、自分たちがもう終わったのもういいやとは多分思っておられない方がほとんどです。多分OBの方もたくさんおられるので、そういう次のピアサポートのために、こういうさくらんぼひろばというのがあるので、そういう声をどうやって形にするかというのがやっぱり一つ行政としての仕事かなと思いますので、ぜひそういうお声をキャッチいただいて、先ほどちょっとちらっと言ったような支援が受けやすいような環境づくりであったりとか、情報の提供の在り方であったりとか、駐車場の問題であったりとか、チャイルドシートの問題であったりとか、いろいろキャッチしながら施策展開につなげていただきたいなと思いますので、ご決意だけお伺いしておきます。

○ 棚橋こども未来部参事兼こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

先ほどのと重なるところもありますけれども、本当にさくらんぼひろばを開いていても、いろんなご意見を頂戴しておりますので、その中で、特に委員がおっしゃられた駐車場のことはよく、本当によく聞くんですが、こちらとしても県のほうに、こういう声があるというのは県の担当のほうにもお伝えをさせていただいているところではあるんですが、なかなかちょっと、そこから進展がないところで申し訳ないんですけれども、そういったところも、うちでできること、あるいはよそへつなぐこととかということも含めて取り組んでいかせていただきたいというふうに考えてございます。

○ 中川雅晶委員

ぜひ、その声を行政も一緒になって、現場に一番近い自治体として、県にしっかりと申し入れるというのも支援策かなと思いますので、ぜひその辺もお申出いただきたいなと思います。

こういった子育て家庭への支援というのは、今後やっぱりますます訪問型、通所型、それから、短期入所型、この辺、どう種類とか、それから量とか質とかというのを拡充していくかというところが、大卒のところでは課題になってくるのかなと、特にこども家庭庁

とかができて、こういった訪問型、通所型、短期入所型、こういった、さらにきめ細かい、ニーズのあるところの支援策をどう拡充していくかというところが多分打ち出されると期待をしていますし、打ち出さなければ何のためのこども家庭庁かなと思いますので、ぜひ本市もそういうところに注視をして、先ほどの発達支援もそうですし、多胎児支援も、そういうところの充実とか、使いやすい支援策をどういうふうに構築していくかというのにぜひ注力いただければなと思いますので、この部分は終わります。

○ 森川 慎委員長

ほかに中川委員、よろしいですか。

○ 中川雅晶委員

もう終わりです。最後、中学生のピロリ菌で終わります。

○ 森川 慎委員長

そうやけど、1時間たったので、一回休憩しましょうかね。

休憩しましょう。

そうしたら、午前11時10分再開をお願いします。

10 : 56 休憩

11 : 09 再開

○ 森川 慎委員長

それでは、再開をさせていただきます。

他の質疑に移りたいと思います。

○ 笹岡秀太郎委員

衛生費のほうへ行きますが、すみません、先に譲っていただきまして、後でお願いします。

ピロリ菌検査事業を見ていますが、まず、何年かたって、幾つかの課題あるいは改善点

というのが洗い出されて現在に至っていると思うんですけども、これはしっかりと流れをつくっていただいて感謝するところなんですけど、この表の見方でちょっと分からないところがあって、1番、目的、これはそのとおりですね、書いてあるとおりで、内容、実績と効果となっておるんですけど、2番を見ると、事業の流れが、現在の流れのとおり書いてありますよね。(2)の実績で、ここに書いてある効果という部分を見ようと思うと、効果が出てこないんです。見りゃ分かるよ、これだけの数で、陽性者が98人出て、3.6%だったということと、2次検査が陽性者数23人で、41%が陽性率だというのは分かるんですけど、いわゆる効果というのは、やはりもう少し、せっかく字でここで効果としていただいているのであれば、どういう効果があったのかというのが、ここで見て取れるような資料作りをしてほしかったなと思うんですけど、まず、その辺はいかがでしょうか。

○ 棚橋こども未来部参事兼こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

ごめんなさい、申し訳ありません。効果というのがちょっと見づらいというか、見えないうところでご質問いただきました。

この事業の場合、ピロリ菌を持っているかどうかというところをまず本人さんに知ってもらおうというところがございますので、2次検査で陽性が出たので、その23人の方が陽性であるということが見つかったというところが一つの効果というふうに考えてございます。

○ 笹岡秀太郎委員

だから、それを実績の次に、括弧して効果として出してもらえば、より分かりやすくなるし、この事業の成果として皆さん評価してくれるんじゃないのということを言っておるんですということなんですけど。

○ 棚橋こども未来部参事兼こども保健福祉課長

申し訳ございません。ですので、そういう形で、今後資料を作る際には効果が分かりやすいように作成させていただきたいというふうに思います。

○ 笹岡秀太郎委員

今回、何年かたって、この影響として周辺の市町にしっかりと事業が広がっていったと

いう実績もあるやないですか。その辺りは、やっぱり四日市がやっていただいたことに対して多くの市町も感謝しているし、今後の安心して暮らせるまちづくりの中に、医療費等の軽減にもつながるという意味でいうと大きな事業やと思うんです。

なおかつ、治療となるところは、やっぱり年齢制限になったりして見えてこない部分があるんやけれども、やはり年数を重ねて検査が進んできた、事業が進んできたところで、どこかで定点検査をしていただいて、治療がどれだけ行われたかというあたりは何らかの形で調査するべきだなと思うんですが、難しいから、なかなか難しいかも分からないけど、何かチョイスして何%かの数を把握してみるというのも一つの手なんだけど、そういうのは将来考えてないんですか。

○ 棚橋こども未来部参事兼こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

ピロリ菌検査事業が令和3年度が初めてということで、始めさせていただいたところでございます。将来的にこういった形での検証というか、そういうことをやっていくというのはちょっとこれからの課題かなというふうに考えてございます。

○ 笹岡秀太郎委員

その辺が大事やと思っておるんですわ、実は。やっぱり、これを周知させるときに、ピロリ菌を持っていらっしゃる方のご家族もやはり菌を持っていらっしゃる方がかなり多いという数字、データが出ているじゃないですか。

そうすると、子供たち、あるいは中学生の子供たちにこういう検査を四日市市がやってくださっているという事実をしっかりともう少し広げていっていただいて、やはりその家族にも保菌率が高いというあたりも広げていただくと、より広がっていくかなと、ピロリ菌に対するその思いというのかな、受け取り方、やっぱりこれを治療することによって将来の医療費が随分軽減されるのも数字、データで出ているんだから、ぜひその辺をもう少し全市的に広げていくという、そういう工夫も必要かなというふうなことを思うんですけど、いかがでしょうか。

○ 棚橋こども未来部参事兼こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

事業自体の周知も含めて、どうやって広げていくかということにも注意して取り組んでいきたいというふうに考えます。

○ 笹岡秀太郎委員

ぜひその辺、もう少し、中学生のピロリ菌検査事業だけど、全市的に広げていく工夫と、それから、もう少し2次検査の数字も上げていく努力というのもしていただければと思います。

やっぱりそこには、この結果で除菌をやられたという実績もどこかで調べておいたほうが、それが効果という形に出てくるんだらうと思うので、ぜひ実現に向けて努力してください。

以上です。

○ 森川 慎委員長

最後、ご意見でございました。

○ 中川雅晶委員

笹岡委員がもう全ておっしゃっていただいているので、あれなんですけど、僕も本当に2次検査の受診率をやっぱり上げなきゃいけないというところをちょっと確認したかったというのはあるんですが、これ、中学3年生を対象にしてやっているというところの意義をやっぱり考えていただければと思いますし、若年の、まだ義務教育の最後の年代に、こういう検診の重要性であったりとか、こういうふうに検診が進んでいくと、また、健康意識であったりとか、がんの検診についての、やっぱり身近に感じて、その重要性というのを、生きた教育ではないですけど、健康と、それから、そういう教育の側面もあるのかなと思いますし、こういった、せっかく経年的にやっているものをやっぱり統計化していくということも大切ですし、今後何年かたてば四日市のピロリ菌の保有率というのも大体係数でも出てくるのかもしれないですし、というところも含めてやっていただければ、より効果のある事業なのかなと、これがひいては健康寿命へ帰結していくというような流れに、取っかかりとして活用いただけるような事業かなと思いますので、健康寿命も、本当にもう僕らみたいに高齢者になってから、じゃ、今から健康寿命といっても、間に合うか間に合わないかぎりぎりのところがありますので、やっぱりいかに早い若年層から、働き

ながら健康を意識していくというところの助走段階であるかなと思うので、ぜひそういうふうな事業展開をしていただくことをお願いしておきますが、同じような所見だけだと思いますけど、よろしくお願いします。

○ 棚橋こども未来部参事兼こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

先ほど教育的な意味合いもということも委員からおっしゃられましたけれども、その事業の案内とか、送る際の文章の書き方とかもまた工夫しながら取り組んでまいりたいというふうに考えます。

それから、あと、2次検査の受診率ですが、これは私も非常に課題というふうに捉えております。昨年度につきましては、年度途中、今ぐらいの時期に2次の率が伸びてないというところがございますので、昨年11月に、改めて1次陽性で2次が未受診の方にはちよっと案内を出させていただいたところがございます。

結果的に、まだそれでも57%というところがございますので、また、今後につきましては、こういったタイミングで、どういう方法で再勧奨みたいなところをアプローチしていったらいいのかということも考えながら、工夫しながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

○ 中川雅晶委員

追跡しやすい環境であるので、ぜひその辺も追跡して、数字を上げていただくようお願いして終わります。

以上です。

○ 村山繁生委員

ちょっと関連で、私ももう2次受診は100%近くするべきだというふうに私もそれは思っています。

一つ確認なんですけれども、この真ん中の表で見ると、1次検査、2次検査は公費と書いてあって、除菌治療になってくると自費というふうになって、原則15歳以上というふうになっております。普通、中学生までは子供医療費助成制度で無料だと思うんですけれども、そのときには、除菌というか、この治療は受けられないということなんですか。

○ 棚橋こども未来部参事兼こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

除菌治療につきましては、症状が出て治療される場合は保険の対象になるので子供医療の対象にもなるんですけども、検査から入った場合には保険の対象にならないので子供医療費の対象にもならないということでございます。

ここに15歳以上と書いてございますのが、除菌のときに使う薬が、15歳以上が服薬できるものという意味で、原則15歳以上ということを書かせていただいているところでございます。

○ 村山繁生委員

そういう意味ね。分かりました。

○ 森川 慎委員長

分かりました。

大体、ちなみに治療ってどれぐらいかかるものなんですか。

○ 棚橋こども未来部参事兼こども保健福祉課長

おおむね1万円ぐらいというふうに聞いてございます。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございます。

他にご質疑いかがでしょうか。その他の項でも、よろしかったでしょうか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、ご質疑ないようですので、ここまでとさせていただきます。

それでは、ここから討論に移ってきたいと思います。

討論ございましたらご発言をお願いします。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしということですので、討論ないということで、分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

なお、全体会へ送るか否かは採決の後にお諮りをさせていただきます。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決をさせていただきます。

議案第18号令和3年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち、一般会計、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費（関係部分）、第2項児童福祉費（関係部分）、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第10款教育費、第1項教育総務費（関係部分）、第4項幼稚園費（関係部分）、第5項社会教育費（関係部分）につきまして、認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

ご異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

続いて、全体会へ送るべき事項がございましたら、ご提案いただきたいと思います。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしということで、全体会には送らないということにさせていただきます。

〔以上の経過により、議案第18号 令和3年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決

算認定について、一般会計、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費（関係部分）、第2項児童福祉費（関係部分）、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第10款教育費、第1項教育総務費（関係部分）、第4項幼稚園費（関係部分）、第5項社会教育費（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 森川 慎委員長

では、決算の審査はここまでとさせていただいて、所管事務調査に移りますので、理事者、一部入れ替えさせていただきます。委員の皆様はそのままお待ちください。

よろしいですかね。

それでは、続いては所管事務調査といたしまして、令和4年度第1回四日市市青少年問題協議会及び令和4年度第1回エスペランス四日市運営協議会について、一括して報告を受けたいと思います。

資料の説明をお願いします。

○ 上田こども未来課長

こども未来課、上田でございます。

資料のほうは、今日の会議、教育民生常任委員会の004、こども未来部決算分科会追加資料、所管事務調査資料のほうをお願いします。004でございます。

資料の14ページのほうをお願いしたいと思います。

○ 森川 慎委員長

004番の資料の50分の14ページからです。よろしいですかね。

じゃ、お願いします。

○ 上田こども未来課長

令和4年度第1回四日市市青少年問題協議会の報告のほうをさせていただきます。

こちらにつきましては、7月14日木曜日に四日市市総合会館において、3番の委員名簿に記載の委員のご出席の下、開催のほうをいたしました。

4番、議題及び主な報告内容としまして、まず、四日市南警察署生活安全課より、少年

非行等の現状と課題につきまして、刑法犯少年の人数は24人と、前年と同等であるが、ピークと比べると大きく減少している。また、補導した少年の数も209人と、こちらもピークと比べると大きく減少している。近年は、SNSの利用の仕方も注視しながら、引き続き少年非行の防止に取り組んでいる等の説明がありました。

次に、こども家庭課より、令和3年度の虐待対応件数が655件と、前年度の710件と比較すると約10%減少していますが、令和2年度に約40%増加していることを考えると減っているとは言い難い。コロナ禍におけるストレスが原因と考えている。

件数の内訳は、心理的が44.1%、身体的が28.7%、ネグレクトが26%と、面前DVが増加しており、心理的虐待が多い。また、虐待を行う者としては、実母が57.9%、実父が35.3%と、実父母の割合が高い。

令和2年に、国も体罰を違法とする法律を整備したが、依然として体罰経験、体罰容認の割合は高く、体罰をなくしていくため取組を継続していく等の説明がありました。

次に、こども未来課青少年育成室より、子供の生活リズムと学力には相関関係が見られること、生活リズム向上モデルの各校園の実践報告、出前講座、リーフレットの活用、研修会等、家庭でのルールづくりを通じて、インターネットの被害を防いでいきたい等の説明がありました。

5番の各委員からの主な意見ですが、まず、スケートボードについて、本市ではまちなかでスケボーをしている少年が問題視されているが、市として受皿となる場所を確保したり、部活を利用したりできないか。現状、深夜に商店街でスケボーをしている少年については、注意、補導の対象としている。市内にスケボーができる民間の施設もあると聞いている。現在、近鉄四日市駅からJR四日市駅までの中央通りの再編の議論の中で、スケボーができるスペースを確保できないかというアイデアは出てきている等の意見がありました。

また、ヤングケアラーにつきまして、本市としては、まず、認知度を上げていきたい。本協議会において、どんなアプローチができるか協議していただきたい。子供たちに分かりやすく伝える方法の検討、各関係機関への周知が重要である。周知には学校の存在は大きいですが、ヤングケアラーを理由に進学を諦めてしまうことのないよう様々なサービスがあることを届ける必要がある。ヤングケアラーになる可能性がある家庭を継続して見守っていくこと、それぞれの立場でつかんだ情報をどう共有していくかが重要である。周知も大切だが、同時に具体的な支援を案内できるようにすることも考える必要がある。ヤングケ

アラーには、貧困や健康上の問題等が複雑に絡み合っているため、解決は簡単ではないが、関係機関が連携していく必要がある。最後に、ヤングケアラーについては、今後も当協議会で継続して議題としたい等の意見がございました。

続けて、資料16ページから41ページまでは、当日の会議の資料でございます。

私からは以上でございます。

○ 三谷こども家庭課長

こども家庭課、三谷です。

引き続き、令和4年度第1回エスペランス四日市運営協議会の報告を行います。

恐れ入ります、ページ数は42ページになります。

○ 森川 慎委員長

50分の42ページへお進みください。

それでは、お願いします。

○ 三谷こども家庭課長

ありがとうございます。

まず、当日の参加者の委員の名簿は記載のとおりです。

まず、エスペランス四日市から現状報告がありまして、入所状況につきましては、令和4年3月31日現在で、乳児院につきましては、定員25名のところ、在籍人数20名、児童養護施設につきましては、50名のところ41名在籍とのことでした。

コロナウイルスの感染につきましては、入所中の子供と職員に感染者がいたが、ほかの人に広がることはなく、今後も感染防止対策をしっかりと継続して行っていくとのことでした。

その他の現状報告は、昨年度の実績報告になりますけれども、当日の資料45ページから50ページがその中身となっております。

資料ですけれども、また戻りまして、当日の各委員からの質問や意見についてご紹介します。

こども未来部からは、コロナ感染症の影響で、乳児院における保育士実習生の受入れが減っているという回答がありました。こども未来部の質疑でそのような回答を得まし

た。

南中学校からの質疑では、夏休みのタブレットを使用した宿題までにはWi-Fi設備を整備するとのことでした。

泊山小学校、幼稚園からは、それぞれに通う子供たちに対するエスペランス四日市の処遇は丁寧に支障なく行ってもらっているとして、今後も連携を取っていくとのことでした。

児童相談所からは、6月末現在で、今年度の虐待件数は去年の件数を上回っているため、自前の一時保護施設が不足しているとして、エスペランス四日市の一時保護施設が利用できて助かっているとのことでした。

また、質疑において、エスペランス四日市の実習生が実際に就職につながっている例もあるとのことでした。

自治会からは、次のページ、自治会の44ページ、自治会からの意見なんですけれども、通学路の下り坂を走っていく子がいるので、けがをしないように注意してほしいという意見がありました。

四日市看護医療大学からは、人材育成として、大学の学生とエスペランス四日市の子供たちと触れ合う機会を持つことができたとのことでした。

質疑では、エスペランス四日市に併設している児童家庭支援センターまおが、産後鬱の相談対応で、市や児童相談所と連携して、ショートステイや一時保護につなげているとのことでした。

民生委員児童委員からは、コロナ禍のため地区行事での子供との交流ができていないが、地域の見守りの中で、エスペランス四日市の指導員が登下校のフォローをしっかりと行っているとのことでした。

以上で説明を終わります。

○ 森川 慎委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

それでは、委員の方からご質疑ございましたら、ご発言いただきたいと思います、いかがでしょうか。

○ 笹岡秀太郎委員

青少年問題協議会報告を受けて、5番のその他、各委員からの主な意見というのが出て

いますね。その中、スケートボードについてちょぼが三つ、ご意見を聞いたという報告があるんですけど、その意見に対して、行政側として何か答えを出したのか、それとも、後で報告をするのかとか、そういうことはあるんですか。

○ 森川 慎委員長

上田課長でよろしいですか。

○ 上田こども未来課長

上田でございます。

そうですね、三つ目の意見、回答については、行政のほうからさせていただいた回答になるんですが、今、近鉄四日市駅からJRの中央通りの再編の中で、去年の話で、スケボ一のスペースを確保できないかという議論があったというところで、今ちょうど市役所の前辺りで、スケボ一の整備のほうを進められておるかなというところで、これ、恐らく社会実験で、一時的なものかと思しますので、スケボーができる場というのが解決できますよという話ではないとは思いますが、これからもスケボーができる場というところで、民間の施設でもあるというようなお話もいただいていたので、どういう形で青少年が健全にスケボーができるかというのは、引き続き議論していくという形になろうかと思えます。

○ 笹岡秀太郎委員

そうすると、例えば、主として受皿になる場所を確保したり、学校として部活を利用することはできないかという、この2点に対しては、どういう考え方が示されていくの、意見として聞きおください。

○ 森こども未来課青少年育成室長

青少年育成室、森でございます。

青少年問題協議会において、いろいろ出された意見につきましては、もちろん私どもの事業に今後反映させるところと、要望等々をまた、しかる場所につなげていくという役割がございまして、そのように、こういう意見が出ているというようなことを、それぞれ事あるごとに、こちらから意見を出させていただくというような形で進めさせてもらってお

ります。

○ 笹岡秀太郎委員

これ、踏み込んでいってもええの。これ、意見だけやで、そこから先、施策展開につながるようなことを聞くのも難しいかなと思うんやけど、言いつ放してもええんやったら言ってもええか。

○ 森川 慎委員長

答えられることと答えられないことはありますけれども、不明な点等々でご意見がございましたら、述べていただければと思います。

○ 笹岡秀太郎委員

スケボーに関して、ちょっと踏み込んだらごめんなさい、答弁は要りませんが、例えば、四日市にスポーツ協会のスケボーの会が新しくできたり、あるいは、元の旧の四日市の市場、もう廃止になっておるけど、23号線の、何だ、あの市場は。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

公設市場。

○ 笹岡秀太郎委員

国道23号があって、反対側に川があって、河川敷は国土交通省が四日市市にローラースケート場として貸していた場所があるんですよ。それをスケボー場にしたらどうかという意見も大分前から出ていて、国土交通省も話をして、ここも、四日市市も話をしておるんやけど、そういう報告もなかったの。四日市はこういう施策を考えているよとか。どうもなかったみたいね、それだと。ちょっとその辺、問題を共有しておいてくださいよ。国土交通省も四日市市に貸してあるところで、誰かが管理してくだされば、元使っておったローラースケート場を使ってよろしいよというお答えをいただいておりますよ。それ、一遍考えておいてやってください。

それと、もう一つは、民間に施設があるというふうに聞いたけど、四日市市はその民間がどこにあるかというのは把握しているのか。

○ 森こども未来課青少年育成室長

青少年育成室、森でございます。

個人的には……。

○ 森川 慎委員長

いや、ちょっと待って。個人的な話じゃなくて、四日市市としてはどうやという。

○ 森こども未来課青少年育成室長

失礼いたしました。四日市としまして、楠町内に1か所、それと菅原町内に1か所存在しているということは把握しております。

○ 笹岡秀太郎委員

恐らく民間のご商売だから、行政が絡んでPRするというのは難しいのかも分からないんやけど、やっぱり利用者が多いんやったら、民間施設がありますよという、そういうアピールをしていくことも大事な違うのと私は思うんやけど、意見として出たことに対する、ちょっと私の考え方やから答えは要りませんが、という意見です。

○ 森川 慎委員長

こういう質問が出ているということは、こども未来部も関係ある施策に今後なってくるということですので、その辺もまた調査しておいていただいて、情報の共有をいただきたいということをお願いしたいと思います。

他にご質疑。

○ 土井数馬委員

今、マスコミ等で評判になっている統一教会なんかの件やけど、ヤングケアラーについて当てはまるような話もあるわけですね。統一教会で失敗して、大学へも行けないでやめたと、親がそういうふうになっていて、それで、今までは出てこうへんだけれども、国

のほうでも、そういうものもやっぱりきちっとしていこうかという、法制化していこうかというふうな話も出てきてくるのであれば、今後、こういう会議のときに出てくるかもしれませんので、その辺はやっぱり十分に知識を持って、よく見ておいてもらうというのも大事ななと思いますので、今まで黙ってもの言えやんだ人もあるのかも分かりませんし、昔は珍味を売りにきたですもん。女の子が2人、珍味、高いのをね。あれ、統一教会って後で知ったんですけど、今思ったらそうやって、買わないでよかったなというふうに思っておるんやけどね。

それだけど、ヤングケアラーについて、統一教会等がやっぱり関係してくる場合もあるかもしれませんので、十分に気をつけておいてください。これ、意見です。

○ 森川 慎委員長

そういう被害者のご家庭の家族とか、宗教二世の方とか、そういうことも、また思いをはせてくれというご提案でございました。

他にいかがでしょう。

○ 豊田政典委員

私、大変不勉強で知らなかったんですけど、資料のページ番号3ページ以降に里親制度のことが出ている、里親。知らなかったというのは、エスペランス四日市の子供たち、里親の家に…。いわゆる実績なんか、どうなんですか。これ、ちょっと言葉は分からないので読み取れないんですけど、年間何人ぐらい、何組ぐらいあるんですか。

○ 三谷こども家庭課長

里親の項で、47ページが該当の項なんですけれども、ちょっとまず前提として、エスペランス四日市さんは、基本的に児童養護施設のイメージがあったと思うんですけど、三つの顔がありまして、児童養護施設の顔と、二つ目は、今豊田委員がおっしゃっていただいた里親の顔、これは47ページの(3)のフォスタリング機関ということで、三重県から委託を受けているということで、里親事業なんかを担っている。三つ目が、49ページになるんですけども、児童家庭支援センターまおという、市と児童相談所の間ぐらいの役割を担っている子育て支援とか、虐待の防止に絡んで、そういった三つの顔で、二つ目の里親の関係でということで、里親のところは(3)のア、マッチングの委託状況ということで、

これが令和3年度、マッチング、乳児院と児童養護施設へそれぞれこのようにやって、委託を実際に里親につながったというのが4名と1名ということで、すみません、豊田委員がご質問いただいたのは、今現在、四日市の里親の数というご質問でしたか。

○ 森川 慎委員長

もう一回、ちゃんと明確に質問してもらいましょう。

○ 豊田政典委員

エスペランス四日市の子供たちの中で、マッチングというんですかね、委託って分かりませんが、実際にその里親の家庭に入っていったと考えているんですよね。それは何件ぐらい年間あるのかなというのを知りたかったです。

○ 森川 慎委員長

この委託という5名の子供たちが家庭に入っていったということかなと思うんですけど、今のご説明で。

三谷課長、どうぞ、もう一回お願いします。分かる方が、堀田さんかな。

○ 堀田こども家庭課課付主幹

すみません、こども家庭課、堀田です。

エスペランス四日市のお子さんがマッチングで委託されたのは、ここにある4名と1名の5名になります。

ただ、ここの活動自体は、エスペランス四日市の子供さんだけではなく、例えば、松阪市のお子さんを四日市市の里親さんに委託するときにも全部対応していただいていますので、子供の数としてはこれですけれども、ふだん私たちも関わるのが、少なくとも10件ぐらいは関わっておりますので、ほかにもたくさんあると思います。

○ 豊田政典委員

今、三つの顔と最初に言われたやつで、マッチングというか、里親事業を一つやっているよと、それはエスペランス四日市の入所の子供だけじゃなくて、ほかの子供もやっていると、そういうことなんですね。

ちなみに、エスペランス四日市の子供は、里親家庭に入ることはあるんですか、入所者が。

○ 堀田こども家庭課課付主幹

こども家庭課、堀田です。

すみません、エスペランス四日市へ入所中のお子さんで、実際の親権者の方が、もう育児が難しいということであれば、親権者の方の希望で里親さんに委託されることはあります。

○ 豊田政典委員

分かりました。

○ 森川 慎委員長

他にご質疑。

○ 中川雅晶委員

同じくエスペランス四日市の中で、例えば、18歳の壁とか、22歳の壁とかと言われたところが撤廃されたというところの、多分直後にこれ、報告会を行う、協議会が行われている中で、そういった今入所している方が退所後どうかというところの視点で、議論があまり見えないんですけど、今言ったように、18歳とか22歳の壁の問題、それから、高校とか大学の進学率が実際どうなっているのかというところの協議をされたのかどうかというのを確認します。

○ 三谷こども家庭課長

今、中川委員がおっしゃった問題点というのは、課題としては、施設としては持っていると思うんですけども、この運営協議会においては、議論はされておられません。

○ 中川雅晶委員

ぜひ、やっぱり重要な点で、今まで、18歳ないしは22歳になったらもうそれ以上なかなか支援の手が届かないし、場合によっては、もうせっかく施設に18歳、22歳までいたけど、

その後行方不明になってしまったりとかというのもお伺いすることがあるので、そういったことにならないように、ちゃんと人生、本当に何の支援もなく、失敗したときに戻れるというか、帰れる巢みたいなものもなく放り出されるという恐怖感というのは、僕は本当に想像に絶するかなと思いますので、そういうことにならないように撤廃しているので、どのような支援が今後必要なのか、それは、行政的な支援がどうなのかというのも、ぜひ今度の協議会の中では、そういうことも議題に盛り込んでいただくようお願いして終わります。

○ 森川 慎委員長

ご意見、最後いただきました。

他にいかがでしょう。

○ 小川政人委員

これは、議事録は取っておるか。

○ 森川 慎委員長

議事録を取っています。

○ 小川政人委員

両方とも取っておるか。

○ 上田こども未来課長

青少年問題協議会のほうでよろしかったですか。

○ 小川政人委員

両方。

○ 上田こども未来課長

両方ですね。議事録のほうはきちんと取っております。

○ 森川 慎委員長

三谷課長もどうぞ。

○ 三谷こども家庭課長

取っております。取っております、議事録。

○ 小川政人委員

それじゃ、それを見せてほしいよな。これは分かるけど、出たら両方つけてくれたらええ。片一方でええやな、議事録のほうも詳しいですから、議事録をつけてくれたら一番よかったかなと思う。

○ 上田こども未来課長

上田でございます。

おおむね、ここに記載させていただいた感じでまとめさせていただいている内容ではございますが、必要であればご用意させていただきますので。

○ 小川政人委員

そうやって思ったけど、時々違う方向にまとめてあることがようけあるんや、あんた方がまとめるのはな。自分たちの都合のええようにまとめるときがあるもんで、議事録があったらくれやんかということや。

○ 森川 慎委員長

小川委員。今回のこの報告会の議事録が欲しいということでもろしかったですかね。そうしたら、後ほどご提供いただければと思いますので、お願いしたいと思います。

他にご質疑いかがでしょう。

○ 小田あけみ副委員長

青少年のほうでもいいんですか。

○ 森川 慎委員長

両方と、どちらでも。

○ 小田あけみ副委員長

青少年問題協議会の報告、この14ページの4番です。

(1) 現状と課題ということで、平成10年の数から桁違いに減っているんですけども、これについて、こども未来部さんとしてはどのように分析されて、今後どのような方向に行くとか、考えておられるのか、ちょっともしお持ちでしたら教えていただけますか。

○ 森こども未来課青少年育成室長

青少年育成室、森でございます。

この数字につきましては、四日市南署さんのほうからの報告事項でありまして、どのように分析されているかというところまでの報告はなかったんですけども、学校現場の荒れというようなことと、この人数は密接に関連しているのではないかなと考えると、今の学校、特に中学校現場での荒れというのは、一時期の荒れの様相を呈していないということで、連動しているのかなというふうに考えております。

しかしながら、私どもがさせていただいている補導活動の中で、今年度、少し喫煙で補導する人数が微増傾向にあるということから、その辺りもしっかりと注視していきたいなとは思っております。

以上でございます。

○ 小田あけみ副委員長

確かに、うちの子供が中学生ぐらいのときは、カラーギャングとか、群れて夜に徘徊するとかという話がよくありましたので、その傾向から行くと、今の子どもたちは確かに変わってきているなというふうに私も感じております。今後とも変わっていくことが考えられますので、やっぱり青少年の非行を見守るという意味では、ある程度の予測をしていただいて、こういった傾向が出てきているということには敏感に対応いただきたいなと思います。ありがとうございます。

あと、もう一ついいですか。

○ 森川 慎委員長

どうぞ。

○ 小田あけみ副委員長

エスペランス四日市のほうなんですけれども、養護施設のほうが、50名中41名がおられると、この子たちというのは、平均何年ぐらいエスペランス四日市におられるのか、大体1回入られるともう高校までおられるのか、途中で親御さんの元に帰っていかれるのか、何%ぐらいの子がそういうふうになるのか、数字がありましたら教えていただけますか。

○ 森川 慎委員長

いかがでしょう。

○ 堀田こども家庭課課付主幹

こども家庭課、堀田です。

すみません、申し訳ないですけど、統計とかは聞いてはおりません。

ただ、私がずっと関わっている中では、長くいる方は、親御さんがもう親権者としても機能していない、行方不明になって日本のどこにいるか分からない方であるとか、もうずっと入院して体的に無理だったり、あと、亡くなられた方もいらっしゃいますので、そういう方は確かに高校生までずっといらっしゃいます。でも、それ以外の方は、ある程度のところで帰られる方が多く、進学のこともあるので、どこか一定の育てやすい年齢になると帰られる方が多いように思います。

以上です。

○ 小田あけみ副委員長

ありがとうございます。

あと、児相のほうが一時保護がいっぱいときはエスペランス四日市に来られると聞いたんですが、一時保護の子たちは、児相が空けば、また児相に戻っていくと考えていいんでしょうか。

○ 堀田こども家庭課課付主幹

こども家庭課、堀田です。

児童相談所の一時保護所は、年齢的に乳児さんができませんので、乳児の場合は必ず委託一時保護なので、例えばエスペランス四日市であるとか、鈴鹿のほうの施設、津のほうの施設にお願いしております。

小学生以上のお子さんで空きがあれば、一時保護は、北勢児童相談所にある一時保護所のほうが近いので、あそこにさせていただくんですが、どうしても無理な場合は、一番近いエスペランス四日市さんになるべく協力していただいて、そこに入れていただいて、親御さんも来やすいようにということで協力していただいている形です。

○ 小田あけみ副委員長

ありがとうございます。

一時保護の方もエスペランス四日市におられる方も、やっぱり情緒が安定するためには場所が一定のほうが子供の心を思うといいのではないかと思いますので、私も、里親の体験会とか、そういうお話を聞きに行ったことがあるんですけども、合わないからやっぱり返すわみたいにされると子供も傷つくので、エスペランス四日市自体は本当に幸せに暮らしておられる感じが感じられましたので、必要がない限りは、1か所にいさせてあげてほしいなと思って質問しました。ありがとうございました。

○ 森川 慎委員長

他にご質疑いかがでしょうか。

○ 日置記平委員

委託という言葉が出てきたんですが、委託というのは、たしかエスペランス四日市は、以前は四日市市が直接運営をしていて、途中で民間に委託したんですね、入札でね。そのときは委託というけど、委託、一時保護、その前にも委託というと子供をどこかに預けるのを委託という表現するんですか。

○ 森川 慎委員長

ごめんなさい、ちょっと先ほどの47ページの資料を見てもらっての委託ですか、日置委員が言っているのは。

○ 日置記平委員

エスペランス四日市や。

委託という表現が出てきた。委託というのは二つあるかなと、子供を委託するという表現をするのかな。

○ 森川 慎委員長

分かりました。その辺のところ……。

○ 日置記平委員

法人企業に運営を委託というのは、これは委託で分かるんやけど、終わり頃に、委託、一時保護と言ったので、子供を預けるのに委託というのかなと。

○ 森川 慎委員長

ちょっとこの辺の用語的なことも含めて、ご説明をいただきたいと思います。

○ 堀田こども家庭課課付主幹

こども家庭課、堀田です。

一時保護というのは、本来児童相談所にある一時保護所で保護をするんですが、それが無理なので、児童相談所がエスペランス四日市に委託をして、一時保護所として使わせていただいて、お願いするという委託になります。

○ 森川 慎委員長

もう一個、委託の話が出てきたと思います。

○ 三谷こども家庭課長

もう一つの今、日置委員がおっしゃった民営化の、平成15年4月1日に。

○ 日置記平委員

平成15年やったか。

○ 三谷こども家庭課長

希望の家から、エスペランス四日市に民営化という形で、もう完全独立という形でやっております。それは委託ではなくて、もう民営化です。

○ 日置記平委員

そうやったな。

それで、今の子供を一時委託、それも委託って、例えば里親という言葉もあるので、何か物を預けるような感じを受けるけど、ちょっと違和感を感じたので。

○ 森川 慎委員長

その辺のマッチングとか委託とか、この辺の用語の使い方の話をされていますね。

三谷課長、もう一回説明を、その辺をお願いします。

○ 三谷こども家庭課長

確かに市民感覚でこの言葉を見たら、子供さんを何かそういう業務とかと同列で委託する違和感を持たれるかと思うんですけども、これは役所的かも分かりませんが、三重県である児童相談所が本来やるべきことを、里親とか、こういう一時預かり、一時保護というのが、本来児童相談所が行うものをお願いしているという意味での委託という言葉の使い方になっております。

○ 日置記平委員

そういうことであれば理解できるんですけど、一般的に里親という表現なら分かるんですけど、これを委託というのはどうかな、ちょっと不釣合いやなと思ったので尋ねました。

今現在、法人として委託、平成15年、たしか名古屋市の業者だったと思うんです。今もずっとその企業が継続ですか。

○ 三谷こども家庭課長

民営化ということで、桑名市のアパティア福祉会という社会福祉法人が運営しております。

○ 日置記平委員

それは桑名市が本社ですか、名古屋市じゃなくて、桑名市が拠点の事業所ね。

○ 三谷こども家庭課長

桑名市が拠点の事業所になります。

○ 日置記平委員

ありがとう。

○ 森川 慎委員長

確認していただいたということでございます。

他にいかがでしょうか。

○ 日置記平委員

もう一ついいか。

○ 森川 慎委員長

もう一つ、分かりました。

○ 日置記平委員

スケボー、市役所の前で使ってもらったらどうかという話があるのかないのか知らないけど、でも、出ていたね、話は。スケボーって、そういえば今、スポーツの世界で、スポーツとして競技として認められて、これはオリンピックの競技もあるのかな。

だけど、この前を子供たちに開放するというのは問題ではない。

○ 森川 慎委員長

日置委員、ごめんなさい、所管がちょっと違うもので、市の方針はこの協議会の中では報告をいただく……。

○ 日置記平委員

いやいや、言葉って出てきたからさ。

○ 森川 慎委員長

そうなんですけど、多分答えられへんと思うので。

○ 日置記平委員

いや、答えられる方で、どこが担当するのか知らないけど、いや、言葉としてスケボーが出てきて、この前で、この通りでやるとか、商店街を走るとかって迷惑がかかっているという話が出てきて、この前というのが出たから、この前は問題ではないかという、そういうこと。

○ 森川 慎委員長

問題提起ということで、こども未来部も、こんな意見があったということで知っておい
ていただいて、関係部署と話す際には……。

○ 日置記平委員

でも、あなたのほうが、誰やったか、そうやって言ったよね、市役所の。

○ 森川 慎委員長

それは出てきましたけれども。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

社会実験を道路整備に合わせてやるということで、今準備が進められているというよう
な話が出ました。

○ 日置記平委員

でも、こんな前で。

そうしたら、担当は、それは社会実験のという話を出した課は何課なんやろう。

○ 田中こども未来部次長兼保育幼稚園課長

保育幼稚園課、田中です。

青少年問題協議会の中で、ちょっとスケートボードの話が出たというのは、若干会の趣旨からは脱線しているように見えた部分がございますが、おっしゃられた委員の趣旨としては、一律に歩道ということではなくて、やっぱりそういうしたい思いがあるなら、何らかのそういった受皿が要るよねというような前向きなご意見というお話です。

ただ、そういった中で、社会実験の話というのは、都市整備部がやっておられる中央通り再編の中で、ウォークアブルな空間というか、楽しく歩ける空間とかイベントとかも可能な空間というのを中央通りの余力の中でいろいろ工夫ができるんじゃないか、社会実験をやっていこうという話はこちらも耳にしておりますので、ちょっと所管ではないんですけど、こういうような話もありますという、ちょっと前向きな話題として提供させていただいたと、そのような経緯でございます。

○ 森川 慎委員長

日置委員、よろしいでしょうか。

○ 日置記平委員

よろしいよ。都市整備部ね。

○ 森川 慎委員長

そういうことですので、また都市整備部に言ってやってください。ありがとうございます。

他によろしいか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

そういうことで、日置委員のもので最後ということで、この程度にさせていただきます。

これで、こども未来部所管の事項は全て終了しました。お疲れさまでございました。あ

りがとうございました。

ちょっと論点整理シートだけ、5分、10分だけ時間をいただいて、ご確認をいただきたいと思います。委員の皆さん、そのままちょっとお待ちください。ありがとうございました。すみません、少々お時間をください。

今お手元に論点整理シートを改めて配付させていただきました。昨日お話しさせていただいたときに、1番のところの質疑と上の要旨のところ、配分方法という言葉の使い方はどうやということでご提案をいただきまして、健康福祉部に相談、確認させていただいて、配分でも大きな意味は変わらないんだけど、一般的には支給という言葉を使うということでしたので、そのほうがいいんじゃないかということ、ここ、斜線というか、グレーになっているところをこういうふうに修正させていただいて、裏面の5番の、ここも配分という言葉を使っていたんですけども、これを支給というふうに修正をさせていただいたものを今お手元に配らせていただきましたけれども、これでご異議ないでしょうかね。いいですか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

それと、3番のところ、事業の評価、意見表明というところで、5番の全会一致でその他事業手法の見直しということで、皆さん確認いただいて、ここに、もうちょっと予算の拡大とかということをやちょっとつけるということも可能だということではあったんですけど、こういうようなもう整理というか、こういう書き方だけでよろしかったですかということもご確認をさせていただきたいんですけども、いいですかね。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

では、ご異論なかったということで、これで全体会へ上げさせていただいて、皆さんに諮っていただくという形にしたいと思います。

それでは、論点整理シートの提案があったのはこの1件だけということで、教育民生分科会からはこれを提出させていただく予定をしております。

それでは、休憩を取らせていただいて、午後1時再開で、いじめの問題の秘密会から再開させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、お昼休憩で、午後1時再開で申し上げます。

12:00 休憩

13:55 再開

○ 森川 慎委員長

委員会として、ちょっと決めることがありますので、委員の皆様はもうしばらくお待ちいただいて、お時間いただきたいと思います。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

これはもう一般的なことですので、回収の必要はないという資料ですので、また、いろんなときにご参考いただきたいと思います。

それでは、ここからは、まず、決めていくことがございますので、まずは、8月定例月議会議会報告会、シティ・ミーティングについてでございます。

日時は10月18日火曜日、午後6時30分から、県地区市民センターの2階大会議室で行われますので、ご予約の確認だけお願いしたいと思います。集合は6時頃に皆様お集まりをいただければと思っております。

資料は、ファイルの010その他の議会報告会の資料が出ておりますので、お開きをいただきまして、10月18日火曜日、午後6時30分から県地区市民センターで開催をさせていただきますので、ご予約をいただきますようお願いいたします。

小川委員はどうですか。

○ 小川政人委員

行かへん。

○ 森川 慎委員長

行かへん。分かりました。2階へ上がってもらわなあかんこともありますので、それは賜りました。

それで、シティ・ミーティングのテーマでございますが、シティ・ミーティング、議会報告会じゃなくて後段のシティ・ミーティングのテーマ、開催形式について皆様にご相談をさせていただきたいと思えます。テーマはいかがいたしましょう、何かありますか。シティ・ミーティング自体が何年ぶりやったっけ、しばらくぶりの、コロナがあつてから1年とかやってないということでございますので、正副委員長としましては、教育民生常任委員会の所管する全般についてということで、何でも所管することだったら受けていこうかなと思つていますが、それでよろしいでしょうか。

○ 豊田政典委員

長期テーマで扱っているのは学校教育についてとなるので、それと連動してやったらどうかと思つていますが。

○ 森川 慎委員長

それはそれで、もう結構ですが、そうしたら、小中学校の諸課題についてということで、委員会としては年間テーマを取り扱っていますので、シティ・ミーティングも、じゃ、学校全般の課題についてというテーマで取り扱ってはどうかという豊田委員からのご提案がありましたので、それでよろしいでしょうか。どうですか、委員の皆さん。異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、シティ・ミーティングに関しましては、小中学校の諸課題についてということでテーマ設定をさせていただきます。

開催形式について、スクール形式というのと、グループに分かれてお話しするというようなこともできなくはないんですが、コロナもあるので、今までどおりでスクール形式で取りあえずどうかなと思つていますが、それでよろしいでしょうか、特段。

○ 豊田政典委員

グループは。

○ 森川 慎委員長

グループ。どうですか、グループはどうやというのが提案ありましたが。

○ 小田あけみ副委員長

人数にもよりますよね。

○ 森川 慎委員長

それはそうですけど、決めておかなあかんで、豊田さん、分けてやりたいですか。

○ 豊田政典委員

今までのシティ・ミーティングを見ていて、グループ討議にしたほうがやっぱり圧倒的に意見が出やすいんですよ。

○ 森川 慎委員長

そうなんですけど。

○ 豊田政典委員

だから、コロナというけど、距離を離して、車座になってやったほうが意見が出やすいと思いますけどね。

○ 森川 慎委員長

そういうご意見ですが、どうでしょうか。反対の意見があれば、なければそのようにしようかなと思います。

○ 中川雅晶委員

コロナの状況とかも見て。

○ 森川 慎委員長

状況を見て、どう判断したらいいかな。なかなか。

○ 中川雅晶委員

分かりませんが、やっぱりいろんな方が来られるから。

○ 森川 慎委員長

豊田委員、そういうご意見ですけど。感染の状況を見て判断。

○ 豊田政典委員

教室みたいに並ぶのと車座と感染のリスクはあまり変わらへんと思うんですけど。

○ 森川 慎委員長

でも、対面に向かい合うと、飛沫の……。

○ 豊田政典委員

背中合わせに座ればええ。

○ 森川 慎委員長

背中合わせにしたらグループにはならないので。

基本はグループをするように思いつつ、感染状況を見ながら、あまりやっぱりやばいなというようなことで、このシティ・ミーティング自体もまた議会運営委員会で、ちょっと時短で、なしにしてくださいという話になってくるかもしれませんので、その辺も含めながら、まだ第1希望はグループでということで準備をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

では、そのように取り計らってまいります。

なお、11月定例会議会の議会報告会……。

○ 伊藤議会事務局主事

その議会報告会について、一応、報告の役割分担……。

○ 森川 慎委員長

それ、ここでせなあかんのか。失礼しました。

010の資料で、議会報告会の事項書案が示されております。決算でございますので、報告事項が多岐にわたりますので、分担をしていただいて、皆さんにご担当、説明の部分、ご対応いただきたいなと思っております。司会は、いつもどおり副委員長で、小田副委員長でお願いしたいと思います。

それで、それぞれの説明でございますが、前回から、決算とか予算の全体の話は委員長、せよということが豊田委員から……。

○ 豊田政典委員

言ってない。

○ 森川 慎委員長

言ってない。何もせんでよろしいか。

○ 豊田政典委員

希望。

○ 森川 慎委員長

希望、そうしたら。

豊田委員、ちょっとごめんなさい。教育委員会、健康福祉部、こども未来部、一般議案、請願と、一般議案と請願は一緒に合わせてということで、4名の方をお願いしたいと思います。

○ 豊田政典委員

希望ですけど、まず、前回委員長にやってもらったような議会全体の決算概要とか、審査の流れとか、そういうのをぜひ私、やりたいと思っておりますが、希望です。

○ 森川 慎委員長

希望、私は別に誰がやってもらってもええんですけども、全体の説明はする上で、豊田委員がやりたいとご希望ですが、どうでしょう、よろしいか。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

反対されましたけど。

私はどちらでもいいんですけど。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

豊田さんがたつての希望で……。

○ 豊田政典委員

反対者が出たので、それは諦めまして。

○ 森川 慎委員長

諦めた。

○ 豊田政典委員

一般議案、請願を行こうかなと、勝手に希望を言っておるだけや。

○ 森川 慎委員長

いいですよ、希望制にしましょうか。

健康福祉部なんかは中川委員がやってもらおうといいかなと思うんですけどね。いろいろご質問いただいたので。

○ 豊田政典委員

こども未来部も。

○ 森川 慎委員長

こども未来部も。

○ 中川雅晶委員

健康福祉部のほうがいいです。

○ 森川 慎委員長

よし、中川委員が、それじゃ。

○ 森川 慎委員長

一般議案、請願が豊田委員、健康福祉部は中川委員、あと、教育委員会とこども未来部ですが、ご希望をまず募らせていただいて、ない際は委員長が決めさせていただきます。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

委員長が指名して。

そうしたら、教育委員会を村山委員にお願いさせていただいて、こども未来部を笹岡委員、お願いできますか。

○ 笹岡秀太郎委員

はい。

○ 森川 慎委員長

ということで、全体の報告は要るのね。

そうしたら、一番最初の報告を委員長の私が、決算の全体の概要なんかをまずご報告させていただいた後、教育委員会、健康福祉部、こども未来部、一般議案、請願という順でご報告、1人5分ぐらいで簡単にしていれば結構だと思いますので、させていただいて、その後、質疑に移って、シティ・ミーティングへ移っていくという形をお願いしたいと思います。

これで決めることを決めさせていただきました。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

グループリーダーか。グループリーダー、そうやね。グループにする際は、Aが私、委員長がさせていただいて、Bは副委員長が進行ということでさせていただきます。書記、発表というのはどう、これも決めておかなあかん。

○ 伊藤議会事務局主事

あくまで案ですので、当日役割をぱっぱと決められれば。

○ 森川 慎委員長

ぱぱっと決められやんかもしれない。そうしたら分けましょう。AとBがありますので、希望を募りたいと思いますが、もう関係ないかな、もうこうしたら、がっつと割りましょうか。じゃ、こちらで、グループで、副委員長、村山委員、土井委員、中川委員でグループBですね。私と豊田委員と日置委員と笹岡委員でグループAということで二つ。

グループのAは、書記、発表は豊田委員にさせていただきます。

○ 豊田政典委員

そうなの。二つ目やで、俺。

○ 森川 慎委員長

ええやないですか。

Bは、副委員長、どなたか指名していただければ、書記、発表。こちらの方で。

○ 小田あけみ副委員長

じゃ、村山委員で。

○ 森川 慎委員長

発表、最終的にグループが集まって最後。

○ 村山繁生委員

発表を、上のほう、項目をやらない人に。

○ 森川 慎委員長

やらない人に。

○ 小田あけみ副委員長

じゃ、土井委員。

○ 森川 慎委員長

土井委員ね。ということで、メモしておいてもらって、当日また忘れてらいかんで、そのときお知らせいただきますので、そういう形で役割分担をお願いしたいと思います。

なお、先ほどちょっと言いましたけれども、11月定例月議会、議会報告会、シティ・ミーティングにつきましては、12月27日火曜日、18時30分から総合会館8階視聴覚室で行いまして、正副議長と各委員会から正副委員長どちらかが出てくるということになっておりますけれども、今回私のほうが出席させていただくこととなっておりますので、その他ご希望ございます方は、出席は任意でございますので、まずは念のためお伝えさせていただいております。

次の項でございます。休会中の所管事務調査についてです。

年間議事予定として、10月24日月曜日、午後1時30分からは所管事務調査の日程として年間議事では押さえて、今現時点で都合が悪いとかという方はいませんでしょうか、よろしいでしょうか。多分入っていると思うので、入っているかなとは思いますが、よろし

いですかね。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

10月24日月曜日、午後1時30分から所管事務調査を行わせていただきたいと思います。

調査事項につきましてですけれども、年間のテーマに沿って幾つか上げさせていただいて、今回の委員会で、いじめ不登校の話を、協議会も含めて取り上げさせていただいたので、今回は、学用品物品の購入、修学旅行の契約ということで、あと、給食費と卒業式の在り方、部活の問題ということで、二つの項目、まだ残っております。順番からして給食費の案なので、次は給食費をテーマに、公会計化であるとか、学校給食協会であるとか、この辺をテーマに取り扱わせていただいて、所管事務調査をさせていただこうと思っておりますが、よろしいでしょうか。ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、その項目で所管事務調査、10月24日に行わせていただきます。

最後に、予算及び決算の分科会長報告、論点整理シートは確認をいただきましたので、一般議案等の委員長報告につきまして、正副委員長にご一任していただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、私たちが用意させていただきます。

以上で、長きにわたりましてご議論をいただきまして、ありがとうございました。これにて全事項が終了いたしましたので、これにて教育民生常任委員会、閉じさせていただきます。

1 4 : 0 0 閉議